

新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)の策定及び 素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資する施策を実現していくため、また、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)令和2年度～令和6年度」について、パブリック・コメント等の実施結果を踏まえ下記のとおり策定する。

記

1 計画の概要（資料1（計画案）・資料2（概要版案）参照）

（1）計画の位置付け

新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）は、「新宿区総合計画」の基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」の実現を目指した分野別計画であり、以下の法定計画により構成される。

① 市町村子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図る計画

② 市町村行動計画

「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づき、子育て環境の整備や仕事と子育ての両立のための取組みについて定める計画

（2）計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする。

（3）構成

以下3章より構成する。

【第1章 計画の基本的な考え方】

計画の位置付け、点検・評価体制、計画構成等の計画全般に係る事項を示す。

【第2章 目標別の取組みの方向】

「子育てしやすいまちの実現」のため、4つの目標と18の施策を掲げ、現状と課題を分析し取組みの方向性及び主要事業の体系を示す。

【第3章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策】

地理的条件や交通事情等を踏まえた保育施設の利用状況と整備状況等を勘案し、3つの区域に分け、その区域ごとの教育・保育の必要量の見込みと、これに対応する確保方策と実施年度を定める。あわせて、地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと確保方策を定める。

2 パブリック・コメントの実施（資料3参照）

（1）実施期間

令和元年11月15日（金）～12月16日（月）

（2）周知方法

11月15日（金）から区ホームページに素案全文、概要版及び要約版を掲載し、周知した。
また、11月15日号の広報新宿に、実施について掲載した。

（3）素案の閲覧及び概要版等の配布場所等

以下の場所で素案を閲覧に供するとともに、概要版及び要約版を配布した。

子ども家庭課、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、区立・私立保育園・子ども園、区立幼稚園、児童館、男女共同参画推進センター、特別出張所、区政情報課、区政情報センター、保健センター、図書館及び区ホームページ

（4）意見提出方法

子ども家庭課にて、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページで受け付けた。

（5）意見提出者及び意見数

- ① 意見提出者 41名・5団体
- ② 意見数 107件
- ③ 意見項目の内訳

No.	意見項目	意見数	No.	意見項目	意見数
1	全般	9件	11	放課後の子どもの居場所	34件
2	子どもの権利・虐待・いじめ	13件	12	配慮を要する子ども・家庭	1件
3	学校教育	5件	13	ワーク・ライフ・バランス	0件
4	遊び・体験・食	8件	14	安心な子育て環境	3件
5	若者支援	2件	15	教育・保育提供区域	0件
6	国際社会	2件	16	量の見込み	6件
7	親と子の健康・発達	9件	17	区民参加	0件
8	子育て支援施設・サービス	4件	18	区役所への要望	0件
9	経済的支援・子どもの貧困問題	2件	19	その他	1件
10	就学前の教育・保育	8件	計		107件

④ 計画への反映等

A	意見を計画に反映する	13件
B	意見の趣旨は計画に取込み済み	9件
C	意見の趣旨に沿って取組む	11件
D	今後の取組みの参考とする	11件
E	意見として伺う	48件
F	質問に回答する	15件
計		107件

3 地域説明会の実施

(1) 実施期間

令和元年 11 月 15 日 (金) ～12 月 10 日 (火)

(2) 会場及び参加者数等

回	開催日	会場	参加者
第1回	令和元年 11 月 15 日(金)	落合第一地域センター	5 名
第2回	令和元年 11 月 17 日(日)	戸塚地域センター	10 名
第3回	令和元年 11 月 18 日(月)	牛込箆笥地域センター	4 名
第4回	令和元年 11 月 19 日(火)	四谷地域センター	7 名
第5回	令和元年 12 月 2 日(月)	柏木地域センター	6 名
第6回	令和元年 12 月 4 日(水)	角筈地域センター	8 名
第7回	令和元年 12 月 5 日(木)	大久保地域センター	6 名
第8回	令和元年 12 月 6 日(金)	落合第二地域センター	1 名
第9回	令和元年 12 月 7 日(土)	若松地域センター	5 名
第 10 回	令和元年 12 月 10 日(火)	榎町地域センター	16 名
10 か所 合計			68 名

(3) 出席者及び意見数等

- ① 出席者 68 名
- ② 意見数 126 件
- ③ 意見項目の内訳

No.	意見項目	意見数	No.	意見項目	意見数
1	全般	17 件	11	放課後の子どもの居場所	11 件
2	子どもの権利・虐待・いじめ	11 件	12	配慮を要する子ども・家庭	6 件
3	学校教育	15 件	13	ワーク・ライフ・バランス	1 件
4	遊び・体験・食	12 件	14	安心な子育て環境	15 件
5	若者支援	0 件	15	教育・保育提供区域	4 件
6	国際社会	3 件	16	量の見込み	10 件
7	親と子の健康・発達	3 件	17	区民参加	0 件
8	子育て支援施設・サービス	5 件	18	区役所への要望	0 件
9	経済的支援・子どもの貧困問題	2 件	19	その他	4 件
10	就学前の教育・保育	7 件	計		126 件

④ 計画への反映等

A	意見を計画に反映する	3 件
B	意見の趣旨は計画に取込み済み	22 件
C	意見の趣旨に沿って取組む	10 件
D	今後の取組みの参考とする	23 件
E	意見として伺う	12 件
F	質問に回答する	56 件
計		126 件

4 素案からの主な変更点（資料4参照）

〔第1章〕

- ・「子ども・子育て支援法」に掲げる基本理念の追記【No. 1】
- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正（令和元年6月）により、市区町村での策定が努力義務となった「子どもの貧困対策計画」を、本計画に包含するため記載を整理【No. 2】
- ・最新の人口統計による数値の更新、その他文言整理【No. 3, 4】

〔第2章〕

- ・「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」（平成31年4月施行）について記載を追加【No. 17】
- ・不登校対策として、学校復帰だけではなく、子どもの居場所づくりや多様な教育機会の確保という視点を踏まえて記載を修正【No. 21】
- ・ゲーム障害が世界保健機関（WHO）から精神疾患と認定されたことについて記載を追加【No. 30】
- ・用語解説や注釈の追加、その他文言整理【No. 21, 22, 25 等】

〔第3章〕

- ・新宿自治創造研究所による最新の人口推計を反映して量の見込み等の数値を更新【No. 63, 64, 68～76】
- ・無償化に伴い新設された「子育てのための施設等利用給付」制度について記載を追加【No. 77】
- ・用語解説や注釈の追加、その他文言整理【No. 61, 65 等】

〔資料編〕

- ・区の事業一覧について最新の内容に更新【No. 78～113, 115～136】

5 今後のスケジュール

令和2年	3月10日	常任委員会報告
	25日	広報新宿及び区ホームページに掲載 (計画策定、パブリック・コメントの結果について)
	下旬	計画書発行